

# 簡素化された認可手続き

外国投資審査庁長官

ロバート・リチャードソン

カナダは他の先進国と比べて、外資本による国内企業の所有あるいは支配の度合いがきわめて高い。現在、金融業を除く民間産業（企業資産）の約二九パーセントが外国資本の支配下にある。こうした状況は、カナダが極めて影響力の強い国際環境の中で、比較的短い年月の間に高度の産業を発達させたという歴史的特性からくるものである。

## 歴史的背景

外国からの対加投資の歴史の中で、間接投資と直接投資の比率は、その時どきで変化してきた。企業経営を左右する支配権を持たない間接投資（有価証券類）が中心を占めた時期もあつたし、企業を支配する直接投資が主だった時期もあつた。今日では、外国の多国籍企業が百パーセント所有する子会社という形が、直接投資の大部を占めている。

第一次世界大戦以前は、外資本は直接投資としてではなく、ロンドン証券市場から外債という形で入ってくることが多かった。一九二〇年代になると、直接、間接を含めて、米国資本が急増した。連邦政府も州政府も、あるいは電力公社や

民間企業も、ニューヨークの金融市場に頼ることがますます多くなった。

それ以後今日に至るまで、カナダは外資本に対する開放政策を一貫して保ち、それに応じて外資本の流入もふえ続け、また直接投資の比重が増大した。たとえトだつたのに対して、一九五一年には四九パーセント、六〇年には六一パーセントと増え続けた。七〇年までにカナダの

Foreign Investment Review Agency: Foreign Investment Review Act:  
Annual Report 1982-83

取り下げられた案件を除くと、認可率は90パーセントを超える。

（金融機関を除いた）産業は、三六パーセントが外資企業に支配され、製造業部門に限るとこの比率は五四パーセントにもなった。

## 国益との整合性

この時点に至って、国民は、それまでに達成してきた経済成長が、本当にカナダにとって有益だったのかどうか疑念を表明するようになつた。例えばカナダの経済成長は一次産品の輸出に頼りすぎ、二次産業は全くの国内向けにとどまっているのではないかという疑問である。こうした市場のゆがみをもたらした理由のひとつは、多国籍企業の利害ない方針が優先されがちであり、また外資系法人の本国政府が影響力を行使することが時々あるためである。

一九七三年に成立した外資投資審査法（FIRA）は、新規の対加投資がカナダにマイナスではなく、プラスを最大限に

もたらすよう、審査・認可制を取り入れた。カナダ企業の買収、または新規事業設立を意図する外国人投資家は、まず必要な情報を記載した計画概要を外資投資審査庁に提出し、政府の許可を得なければならなくなつた。その結果、一九七九

## 取得投資の国別審査対象申請件数と投資予定額

## 新規事業投資の国別審査対象申請件数と投資予定額

| 件数(全体比)     | 投資予定額(全体比)  |                   | 国別<br>(主要国のみ) | 件数(全体比)     |             | 投資予定額(全体比)      |                   |
|-------------|-------------|-------------------|---------------|-------------|-------------|-----------------|-------------------|
|             | 81-82       | 82-83             |               | 81-82       | 82-83       | 81-82           | 82-83             |
| 196 (58.0)  | 272 (63.7)  | 1,853,896 (64.1)  | 米 国           | 230 (57.3)  | 262 (57.0)  | 137,825 (19.6)  | 260,855 (7.6)     |
| 117 (34.6)  | 120 (28.1)  | 6,306,870 (25.7)  | 西ヨーロッパ        | 111 (27.7)  | 145 (31.5)  | 214,879 (30.5)  | 650,029 (18.8)    |
| 10 (2.9)    | 15 (3.5)    | 145,066 (5.0)     | フ ラ ン ス       | 23 (5.7)    | 27 (5.9)    | 78,499 (11.1)   | 10,562 (0.3)      |
| 12 (3.5)    | 11 (2.6)    | 60,236 (2.1)      | ス イ 斯         | 10 (2.5)    | 8 (1.7)     | 28,419 (4.0)    | 2,528 (0.1)       |
| 46 (13.6)   | 52 (12.2)   | 321,196 (11.1)    | 英 国           | 33 (8.2)    | 35 (7.6)    | 11,864 (1.6)    | 82,007 (2.4)      |
| 22 (6.5)    | 16 (3.7)    | 135,406 (4.7)     | 西 ド イ ツ       | 23 (5.7)    | 29 (6.3)    | 84,812 (12.0)   | 524,439 (15.2)    |
| 25 (7.4)    | 35 (8.2)    | 295,725 (10.2)    | そ の 他         | 60 (15.0)   | 53 (11.5)   | 351,466 (49.9)  | 2,537,107 (73.6)  |
| 4 (1.2)     | 6 (1.4)     | 81,258 (2.8)      | 香 港           | 22 (5.5)    | 8 (1.8)     | 2,525 (0.3)     | 24,240 (0.7)      |
| 3 (0.9)     | 6 (1.4)     | 3,882 (0.1)       | 日 本           | 12 (3.0)    | 17 (3.7)    | 1,519 (0.2)     | 2,398,531 (69.6)  |
| 338 (100.0) | 427 (100.0) | 8,456,491 (100.0) | 合 計           | 401 (100.0) | 460 (100.0) | 704,170 (100.0) | 3,447,991 (100.0) |

批判と改善

年の外資支配率は、二八・五パーセント（金融を除く全産業平均）に下がつた。

外資投資審査法によってカナダの利益を確保しようとするこの政策は、施行後いろいろな批判の大部分は、同法の運用が十分に強力とはいえないとするもので、七年から八〇年頃までこうした声が多く